

- ◆ 令和4年度第2回山梨県障害者差別解消支援ネットワーク会議
- ◆ 令和4年度第3回障害者差別地域相談員研修会
- ◆ 令和5年度障害者差別地域相談員委嘱状交付式及び第1回研修会
- ◆ 令和4年度の障害を理由とする差別の相談状況について
- ◆ 令和5年度障害者差別地域相談員について

事務局：山梨県障害福祉課
〒400-8501
山梨県甲府市丸の内1-6-1
Tel 055-223-1460
Fax 055-223-1464
E-mail shogai-fks@pref.yamanashi.lg.jp

No50
2023.5.26

令和4年度第2回山梨県障害者差別解消支援ネットワーク会議

令和5年2月28日（火）に、山梨県庁防災新館において定例の「令和4年度第2回山梨県障害者差別解消支援ネットワーク会議」が行われました。今回は3年ぶりとなる対面を主体とした開催となりました。委員の多くの方に参加いただきました。

会長の進行のもと、次の議事について事務局からの報告の後、話し合いが行われました。今回の主なものは、令和6年4月1日から改正障害者差別解消法が施行されるにあたり、山梨県障害者幸住条例の改正に向けて、各種関係団体、国及び県の関係課を代表する委員よりご意見などをいただくことでした。

議事の内容は、

- (1) 障害を理由とする差別の解消に関する取組及び相談状況について
- (2) 障害者差別解消法の施行に向けた取組について
- (3) 意見交換

でした。

第2回ネットワーク会議の資料は、山梨県HPに掲載しています。

ぜひ一度ご覧になっていただきたいと思います。

◆山梨県HP → 「障害福祉」 → 「障害福祉施策」 → 「障害を理由とする差別の解消の推進」 → 「障害者差別解消支援ネットワーク会議」 → 「リンクページ」



令和4年度第3回 障害者差別地域相談員研修会

令和5年3月16日（木）、令和4年度第3回障害者差別地域相談員研修会を行いました。今回の研修会は、対面とオンラインを併用して行いました。年度末で忙しい中でしたが、オンラインを利用して参加して下さる方が多く、有意義な会になりました。途中、オンラインでのグループ演習なども行いました。

研修会では、山梨県立大学人間福祉学部教授 大塚ゆかり氏をお迎えし、「精神障害者との関わり」と題して、講演をしていただきました。相談員としての心構え等具体的なお話を聞くことができ、勉強になりました。グループ演習では、地域相談員が普段感じていることを発表し合い、交流が図られたと思います。



代表者へ委嘱状の交付 小畑文也氏による講演

令和5年度障害者差別地域相談員 委嘱状交付式及び第1回研修会

令和5年5月11日（木）に、令和5年度の障害者差別地域相談員の委嘱状交付式と第1回研修会が、山梨県庁防災新館において行われました。ご多用の中多くの相談員の方にご出席いただきました。

障害者差別地域相談員は、各市町村に配置され、障害者への差別や合理的配慮の提供に関する相談に、身近な立場から関わり、支援を行っております。

委嘱状交付式では、県福祉保健部長より、代表の方に委嘱状が手渡されました。今年度も全市町村から推薦された42名の方々に地域相談員をお願いしました。任期は、令和5年4月1日から令和6年3月31日となります。1年間どうぞよろしくお願いいたします。

委嘱状交付式の後に行われた第1回研修会では、山梨大学名誉教授 小畑文也氏より、「『差別』と『合理的配慮』の判断について」と題して講演が行われました。令和6年4月1日から改正障害者差別解消法が施行され、それに関わる相談も多くなると予想されるなか、障害者差別地域相談員の今後の相談業務に際して、有益なものとなりました。

なお、皆様の地域の障害者差別地域相談員については、県HPでご覧いただけます。詳細につきましては、裏面をご覧ください。

←5月11日委嘱状交付式及び第1回研修会の様子

「令和4年度の障害を理由とする差別の相談状況について」

昨年度、障害を理由とする差別の相談件数は12件。そのうち、不当な差別の訴えに関わる相談は5件、合理的配慮の提供に関わる相談は7件で、過去7年間で最少でした。相談分野別では、福祉に関する相談が最も多く寄せられました。

相談件数の推移

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	累計(7年間)	
障害者差別に該当する相談件数	43件	54件	64件	52件	71件	33件	12件	329件	
区分別	不当な差別の訴え	22件	24件	22件	22件	25件	12件	5件	132件
	合理的配慮の提供要望	21件	30件	42件	30件	46件	21件	7件	197件

令和4年度につきましては、令和3年度に比べ相談件数は大幅に減少しました。障害者差別に対し幅広い理解が得られるようになってきたこと、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による人と人がふれあう機会の減少、各市町村の相談窓口となる障害者差別地域相談員の周知不足など、様々な要因が考えられます。

R4年度 相談分野別件数

※上記の相談12件にあたらぬその他の相談内容も含まれます。

相談分野別では、福祉関係の相談が多く寄せられました。次いで行政関係でした。母数が少ないので、一概には言えませんが、直接生活に関わる相談が多かったです。



相談分野	件数	相談分野	件数	相談分野	件数
福祉	9件	公共交通	2件	不明	2件
行政	3件	医療	1件	その他	3件
労働	2件	教育	1件		
サービス	2件	不動産	0件	計	25件

令和5年度障害者差別地域相談員

令和5年度は、全市町村から42人の地域相談員のご推薦をいただきました。

地域相談員の業務は、設置要綱で次のように定められています。(条例とは「山梨県障害者幸住条例」)

- (1) 条例第32条第1項に規定する特定相談に一次窓口として応じ、次の措置を講ずること。
 - ア 特定相談の内容に応じ、当該特定相談に係る関係者に対し、助言、情報の提供その他の必要な支援を行うこと。
 - イ 特定相談に係る関係者相互の調整を図ること。
- (2) 前項の措置を講じても、関係者の調整がつかない場合、条例第34条第2項に規定する障害者差別解消推進員につなぎ、協力して関係者相互の調整を図ること。

本年度の各市町村の配置体制の状況を紹介します。

- 27市町村の地域相談員配置状況
 - 複数配置の市町村15、単独配置の市町村12(複数配置が増えています。)
 - 複数配置15市町村のうち、市町村障害福祉担当課職員(以下、担当課職員)と障害者相談員等の組合せによる配置の市町村11
- 地域相談員の構成
 - 担当課職員27人、市町村等相談支援センター相談員8人
 - 身体・知的障害者相談員・身障者福祉会会長・施設長等7人(新規地域相談員15人)



本年度も、信頼される相談体制の構築と引き続きの周知、地域相談員と担当課職員との連携、相談員連絡会などの開催に取り組んでいただき、情報交換と共有、地域への啓発活動をお願いしています。

地域相談員の名簿は、県のホームページでご覧いただくことができます。皆さんの市町村の相談員の方々をご確認ください。 アクセス方法は次のとおりです。

[県HP]→[医療・健康・福祉]→[相談窓口]→[障害者]→[障害者差別地域相談員]